

## 2025年度宮崎県内助成制度一覧

令和7年7月現在

市町村名	名称	対象期間	条件	金額	その他	問い合わせ先
宮崎県	宮崎の強みを生かした宮崎県内の周遊型観光誘客事業	令和7年7月10日～令和8年2月28日まで ※予算に達した時点で終了します	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集型、受注型は問わない</li> <li>出発地は宮崎県内</li> <li>出発日は10,11,12月を除く（※閑散期対策の為）</li> <li>1企画の集客が20名以上</li> <li>観光地、食事、買い物、宿泊は全て県内の施設利用</li> <li>ツアーエリア内に※ 5S、アクティビティを必ず組み込む</li> </ul> <p>※ 5Sとは（食・神話・スポーツ・自然・森林）を意味する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊企画 1本あたり60,000円</li> <li>日帰り企画 1本あたり30,000円</li> </ul> <p>※宿泊10本、日帰り50本の本数制限有</p>	助成対象は宮崎県内のANTA加盟会社	
	宮崎の強みを生かした誘客事業	令和7年5月20日～令和8年2月28日まで ※予算に達した時点で終了します	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集型、受注型は問わない</li> <li>出発地は宮崎県外の九州地区</li> <li>宮崎県内で1泊以上</li> <li>1企画の集客が40名以上</li> <li>ツアーエリア内に※ 5S、アクティビティを必ず組み込む</li> </ul> <p>※ 5Sとは（食・神話・スポーツ・自然・森林）を意味する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1旅行会社あたり200,000円上限</li> </ul> <p>※造成について150,000円 送客1名あたり500円</p>	助成対象は九州地区内の旅行会社	
	「日本のひなた宮崎県」情報発信・誘致強化の旅行商品造成支援事業	令和7年7月10日～令和8年2月28日まで ※予算に達した時点で終了します	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集企画旅行であること</li> <li>出発地が九州地区外</li> <li>ツアーエリア内に※ 5S、アクティビティを必ず組み込む</li> </ul> <p>※ 5Sとは（食・神話・スポーツ・自然・森林）を意味する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業に要した費用の2分の1に相当する額で1旅行会社あたり 最大800,000円上限</li> </ul> <p>※造成について上限400,000円 送客1名あたり1,000円（※上限400,000円）</p>	助成対象はJATA正会員の旅行会社	
	みやざき学び旅 ・宮崎県内の宿泊を伴う修学旅行に対しての助成金制度	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで ※予算に達した時点で終了します	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の修学旅行であること</li> <li>令和7年4月1日以降に出発し、令和8年3月31日までに終了するもの</li> <li>対象期間内（令和8年3月31日を除く）に県内に1泊以上（フェリー泊含む）宿泊し、かつ、県内観光施設等（体験、食事及び土産店等）が行程に組み込まれていること</li> </ul>	①貸切バス借上げ費用の助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>貸切バス1台あたり1日30,000円</li> </ul> <p>※貸切バス借上げに要する経費（有料道路利用料金、駐車場代、昼食・宿泊等の乗務員経費は除く。）</p> ②修学旅行商品企画開発費の助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県内のホテル、旅館、民宿・民泊及びフェリーでの宿泊に対し、1人1泊あたり1,000円</li> </ul> <p>※助成対象者が行う本県での修学旅行商品企画開発に要する経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付対象となる者は旅行業法の規定による旅行業登録を受けている旅行会社で、要綱に規定する助成要件を全て満たす修学旅行を取り扱う者</li> <li>県内及び県外の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）並びにそれらに準ずる学校の代表者</li> </ul>	(公財) 宮崎県観光協会 国内誘致部 TEL : 0985-25-4676 ※スポーツ助成については スポーツランド推進部 TEL : 0985-26-0530
	宮崎でスポーツしよう！ ・県観光協会の合宿支援制度（本県で合宿を実施する県内外のアマチュアスポーツ団体）	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで ※予算に達した時点で終了します	<p>次の要件をすべて満たしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延べ宿泊者数（宿泊人数×宿泊日数）が10泊以上（たとえば5人の団体であれば、2泊以上の合宿が対象になります）</li> <li>県内の宿泊施設を利用（ホテル・旅館・民宿その他宿泊料金の支払いを要する施設。宮崎県有宿泊施設等除く。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>《県外団体》※上限10万円 1人1泊につき1,000円助成します。 延べ宿泊者数（宿泊人数×宿泊日数）×1,000円</li> <li>《県内団体》※上限5万円 1人1泊につき500円助成します。 延べ宿泊者数（宿泊人数×宿泊日数）×500円</li> </ul> <p>※1団体の申請は1回に限る</p>		
	宮崎でスポーツしよう！ ・県観光協会のイベント支援制度（本県でスポーツ競技に関するイベントを主催する団体）	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで ※予算に達した時点で終了します	<p>次の要件をすべて満たしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延べ宿泊者数（宿泊人数×宿泊日数）が50泊以上</li> <li>県内の宿泊施設を利用（ホテル・旅館・民宿その他宿泊料金の支払いを要する施設。宮崎県有宿泊施設等除く。）</li> <li>スポーツイベントであること</li> </ul> <p>※県予選等県内参加者・県内チームのみで開催されるイベントは対象外</p>	<p>◆補助限度額 参加者の延べ宿泊者数（宿泊人数×宿泊日数）が50泊以上による補助限度額（10万円）と補助対象経費の2分の1の金額を比較し、額の低い方を上限とします。</p> <p>◆補助対象経費 スポーツイベント等の運営に要する経費のうち、会場使用料、リース料、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、広告宣伝費、保険料、手数料及び招待選手・審判・通訳に係る謝金・旅費・宿泊費 1団体の申請は1回に限る</p>		

## 2025年度宮崎県内助成制度一覧

令和7年7月現在

市町村名	名称	対象期間	条件	金額	その他	問い合わせ先
7	教育旅行推進事業 宿泊費補助	令和7年4月1日～令和8年2月28日まで	・宮崎市内のホテル、旅館に宿泊	・1人当たり上限 1,000円を補助	旅行社社名にて申請	
8	宮崎市 教育旅行推進事業 体験学習費補助	令和7年4月1日～令和8年2月28日まで	・「みやざき元気体験プログラム」を活用した際の学生団体に対する体験費用補助 ※宮崎市内のホテル、旅館、研修施設への宿泊を伴うこと。	・1人当たり上限 2,000円を補助 ※2,000円未満の場合、体験費用相当額が上限	旅行社社名にて申請	(公社) 宮崎市観光協会 TEL : 0985-20-8658
9	宮崎市スポーツ等合宿受入支援事業補助金	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで	・スポーツ活動や文化芸術活動等に関する合宿 ・市内の宿泊施設に宿泊する合宿 ・1回の合宿参加者の延べ宿泊数（宿泊人数×宿泊日数）が30泊以上	【宿泊費補助】 1,000円×延べ宿泊数（上限8万円） 【バス経費等補助】 1,000円×延べ宿泊数（上限8万円） 【特産品贈呈】 合宿参加人数に応じて特産品を贈呈		各メニューの併用と、大会への参加を目的とした場合は不可
10	都城市スポーツ・文化合宿補助金	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで	・市外に所在するアマチュア団体 ・都城市内の宿泊施設を利用 ・都城市内の体育施設、文化施設等を利用 ・1回の合宿において延べ宿泊数が15泊以上 ・大会等の参加ではないこと	・延べ宿泊数に1人1泊当たりの宿泊費（食糧費は除く）の2分の1を乗じた額。ただし、1人当たりの補助上限額は2,000円。 ・団体の補助金限度額は30万円。		(一社) 都城市スポーツコミッショントル TEL:0986-36-9546
11	都城市 ミートツーリズムツアー造成支援補助金	～令和8年3月31日まで	補助の条件 1 旅行の出発地が都城市外であり、かつ、参加者が5人以上であること 2 都城市内の宿泊施設を利用する 3 都城市が指定する市内の飲食店、メニューを旅行商品に組み込むこと  ※宿泊施設及び飲食店についても5名以上の同一行動であること ※3の該当メニューは次の補助金の額のグランドメニューまたはメニュー表を参照ください ※教育旅行、スポーツ・文化合宿、大会などの参加は対象になりません	①市が指定するグランドメニューを食し、かつ市内の宿泊施設に宿泊する場合：旅行参加者数×10,000円の補助 ②市が指定するメニュー一覧 [PDFファイル／260KB]から1人当たり3,000円以上を食し、かつ市内の宿泊施設に宿泊する場合：旅行参加者数×3,000円の補助  ※1回の旅行商品において、補助対象要件の両方とも満たす場合であっても、補助対象は補助金の額の高い方のみです。 ※1回の旅行商品における補助限度額は、50万円(加算額は除く)です。	台湾からの送客である場合か、市が指定するイベントに参加する場合は加算あり	都城市 みやこんじょPR課 TEL : 0986-23-2615 ミートツーリズムHPをご確認ください

## 2025年度宮崎県内助成制度一覧

令和7年7月現在

	市町村名	名称	対象期間	条件	金額	その他	問い合わせ先				
12	延岡市	延岡への新たな流れをつくる誘客事業 教育旅行補助金	(旅行催行期間) 令和7年4月1日～令和8年3月31日に旅行を実施するもの (交付申請受付期間) 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで ※事業開始の30日前までに交付申請を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延岡市外から団体の教育旅行</li> <li>・延岡市内で1泊以上かつ2食以上</li> <li>・延岡市内の体験を1か所以上含んでいること</li> <li>・生徒及び引率者の人数が10名以上であること</li> </ul> <p>※他条件あり。補助対象者は旅行会社です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒及び引率者1人あたり4,000円の補助（10名以上 乗務員、添乗員を除く）</li> <li>・貸し切りバス1台あたり50,000円の補助（10名以上の乗車が条件、1団体2台まで）</li> </ul>		延岡市観光戦略課 Tel : 0982-34-7833				
13	延岡市	延岡への新たな流れをつくる誘客事業 一般旅行補助金	(旅行催行期間) 令和7年4月1日～令和8年3月31日に旅行を実施するもの (交付申請受付期間) 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで ※原則事業開始の10日前までに交付申請を行うこと。 ※予算がなくなり次第受付を終了。	<p>1.宿泊企画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1企画あたりの合計送客人数が10名以上であること</li> <li>・延岡市内の宿泊施設に1泊以上1泊朝食付5,000円以上で手配</li> <li>・1人あたり4,000円以上の飲食</li> <li>・道の駅等の観光施設2件以上への立ち寄り</li> </ul> <p>※受注型フリープランは対象外</p> <p>2.日帰り企画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1企画あたりの合計送客人数が20名以上であること</li> <li>・延岡市内の飲食店にて昼食1,500円以上で手配</li> <li>・道の駅等の観光施設1件以上への立ち寄り</li> </ul> <p>※フリープランは対象外</p>	<p>1.宿泊企画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行客1人あたり6,000円（旅程に高千穂町観光を含む場合8,000円）の補助</li> <li>・新聞広告掲載や旅行チラシ折り込み募集について、1企画あたり50,000円上限に補助</li> </ul> <p>2.日帰り企画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行客1人あたり1,000円（旅程に高千穂町観光を含む場合1,500円）の補助</li> <li>・新聞広告掲載や旅行チラシ折り込み募集について、1企画あたり50,000円上限に補助</li> </ul>		延岡市観光戦略課 Tel : 0982-34-7833 ※高千穂もセットにしたら補助額をプラスする予定もありますお問合せください。				
14	日南市	にちなん学び旅促進事業	令和7年4月1日～令和8年3月31日	<p>①小・中・高・特別支援学校等が実施する修学旅行であること。 ②旅行行程に市内観光施設等が組み込まれていること。 ③宮崎県内（フェリー含む）に1泊以上すること。 ④旅行出発日から起算して10日前までに必要書類を提出すること。</p>	<p>貸切バス1台につき1日3万円を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸切バス1台あたりの費用が3万円に満たない場合は、実際に要した額を助成</li> <li>・市内観光施設等が行程に組み込まれていない日は対象外</li> <li>・有料道路利用料、駐車場代、昼食・宿泊等の乗務員経費は対象外</li> </ul>		日南市観光・クルーズ課 TEL:0987-27-3314				
15	日南市	日南市スポーツ合宿補助金	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで	<p>本市で合宿を実施する市外のアマチュアスポーツ団体（プロ及び日本代表チームを除く）</p> <p>※下記の①～⑦までの要件を全て満たしていること</p> <p>①スポーツに関する合宿</p> <p>②市内の宿泊施設（キャンプ場等は除く）に宿泊する合宿</p> <p>③5人以上の団体で、延べ宿泊数が3泊以上（宿泊人数×宿泊日数）</p> <p>④大会、イベント、会議への参加が目的でない</p> <p>⑤営利を目的とする合宿でない</p> <p>⑥宗教的な又は政治的活動を目的とする合宿でない</p> <p>⑦暴力団関係者ではない</p>	<p>1人1泊につき2,000円助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ宿泊数（宿泊人数×宿泊日数）×2,000円</li> <li>・限度額20万円まで</li> </ul>		日南市観光・クルーズ課 TEL:0987-27-3315				
16		ひなまちツアーコミュニティ企画開発事業補助金	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで	旅行会社が日南市の周遊を主としたツアーカード商品を企画開発し、実際にツアーカードが催行された場合に予算の範囲内で補助を行う	<table> <tr> <td>1 市内宿泊有り</td> <td>300,000円/1ツアーカード</td> </tr> <tr> <td>2 市内宿泊無し</td> <td>150,000円/1ツアーカード</td> </tr> </table>	1 市内宿泊有り	300,000円/1ツアーカード	2 市内宿泊無し	150,000円/1ツアーカード		日南市観光・クルーズ課 TEL:0987-27-3315
1 市内宿泊有り	300,000円/1ツアーカード										
2 市内宿泊無し	150,000円/1ツアーカード										

## 2025年度宮崎県内助成制度一覧

令和7年7月現在

市町村名	名称	対象期間	条件	金額	その他	問い合わせ先
17 小林市	小林市スポーツ合宿等補助金	令和7年4月1日～令和8年3月31日 予算がなくなり次第、終了	①小林市以外の団体で1泊以上かつ延べ宿泊が50泊以上の市内宿泊施設を 利用した団体 ②本市までの移動手段が宮崎空港、宮崎港、宮崎駅、鹿児島空港を起点とする貸切りバス利用であり、市内に宿泊した小林市以外の団体	①地場産品の贈呈（水や季節ごとの果物等） ②貸切りに要した費用の1／2に相当する額（上限5万円）		小林市合宿誘致推進協議会（小林市役所商工観光課内） TEL：0984-23-1174
18 串間市	スポーツ・文化合宿受け入れ補助	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで	・串間市内で合宿を行う5名以上の団体 ・串間市外に所在する団体 ・串間市内の宿泊施設を利用 ・串間市内のスポーツ施設・文化施設等を利用 ※大会による宿泊は対象外（大会特別支援あり）	【宿泊助成金】（1団体20万円を限度） ・1泊～4泊まで 1人1,000円 ・5泊～9泊まで 1人2,000円 ・10泊以上 1人3,000円 【串間市内共通商品券】 ・2泊～4泊まで 高校生以下 1人500円 ・5泊以上 高校生以下 1人1,000円 ・2泊～4泊まで 大学生・社会人 1人1,000円 ・5泊以上 大学生・社会人 1人1,500円 【ドリンク差入れ】 2泊以下の場合 1名につき2本 【二次交通費】 費用の半額を助成（1団体15万円を限度） 【文科系合宿】（1団体4万円を限度） 市民を対象とした成果発表会などを実施する際の会場使用料を助成		スポーツ＆カルチャーランド串間推進協議会（串間市観光物産協会内） 0987-72-0479
19 三股町	三股町スポーツ・文化合宿補助金	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで (ただし、町の予算額に達した時点で終了)	・町外のアマチュアスポーツ団体・文化系団体 ・町内の宿泊施設に宿泊する合宿 ・原則、町内の体育施設、文化施設等を利用 ・大会等の参加ではないこと	・1泊1人当たりの宿泊費（食糧費は除く）の2分の1を乗じた額。ただし、宿泊費の2分の1の上限額は2,000円。 ・1団体1回あたりの補助金限度額は30万円。1団体年度内上限額は50万円。		三股町企画商工課 Tel：0986-52-9085
20 高原町	高原町観光滞在・町内消費増大事業補助金	※令和7年4月21日～令和7年12月1日で実施	※高原町内の指定の宿泊施設に宿泊された方が対象 予算がなくなり次第終了となります ①極楽温泉 匠の宿 ②湯之元温泉 ③皇子原温泉健康村 ④御池の湯（テント泊） ⑤皇子原公園（コテージ・テント泊） ⑥御池キャンプ村（コテージ・バンガロー・テント泊） ⑦神々の宿 ファーストステップ	宿泊費1人あたりの金額によりクーポンの金額が変わります。 クーポンは1枚500円。 以下のとおり ①2,000円以上～5,000円 = （クーポン券1枚） ②5,000円以上～10,000円未満 = （クーポン券2枚） ③10,000円以上～15,000円未満 = （クーポン券3枚） ④15,000円以上 = （クーポン券4枚）	電話予約不可 チェックインの際に申請のみ	高原町観光協会 TEL:0984-42-4560
21 川南町	川南町文化スポーツ合宿補助金	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで	川南町内で合宿を行なう町外の大学生以下の文化系団体及びスポーツ団体で延べ泊数50泊以上	民間宿泊施設利用の場合2,000円（一人1泊当たり）1団体上限25万円（1団体につき同一年度内の補助額は、上限50万円まで）		川南町役場 産業推進課 商工水産係 0983-27-8011

## 2025年度宮崎県内助成制度一覧

令和7年7月現在

	市町村名	名称	対象期間	条件	金額	その他	問い合わせ先
22	都農町	都農町スポーツ合宿等補助金	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで	・町外に所在するアマチュアスポーツ等の団体で町内の宿泊施設及びスポーツ施設等の利用	・1人1泊あたり2,000円 ※1団体上限50万円	予算到達次第、予告なく終了する場合があります。	都農町役場 企画課 Tel:0983-25-5711
23	椎葉村	宿泊観光客増加促進支援事業	令和7年4月5日～令和8年3月22日まで ※クーポンがなくなり次第、終了	2000泊限定	・旅行代金から1,000円割引 ・更に1泊500円×2枚の村内の飲食店・お土産等で使用できる旅得クーポンを付与		(一社)椎葉村観光協会 Tel : 0982-67-3139
24	美郷町	美郷町教育振興合宿支援制度	令和7年4月1日～令和8年3月31日 (ただし、町の予算額に達した時点で終了)	町内で宿泊合宿される団体	合宿参加人数（生徒+監督・コーチ・マネージャー+保護者の総数）に応じて変動します。一度ご連絡ください。		美郷町観光協会 TEL : 0982-68-2522
25	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町合宿受け入れ支援制度	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで	五ヶ瀬町内の宿泊施設を利用して合宿を行う町外のスポーツ団体・文化系団体	・森の温泉宿「木地屋」別館で宿泊する場合、通常料金よりも割安で宿泊可能 ・合宿参加人数に応じて地場产品や飲料等を贈呈		五ヶ瀬町役場企画課 TEL : 0982-82-1717